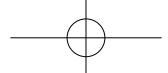


浄土宗「戦時資料」に関する報告書

令和5年3月31日

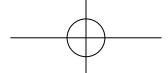
浄土宗平和協会

浄土宗「戦時資料」に関する委員会

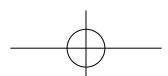
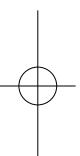


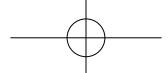
目 次

はじめに（廣瀬卓爾・大谷栄一）	001
各章の要旨	007
凡例	012
第1章 総論 戦時下の仏教界と浄土宗の動向（大谷栄一）	013
第1節 はじめに	
第2節 戦時下の仏教界の動向	
第3節 日中戦争における浄土宗の動向	
第4節 アジア・太平洋戦争における浄土宗の動向	
第5節 おわりに	
第2章 浄土宗の戦時体制・組織（赤坂明翔）	029
第1節 はじめに	
第2節 臨時事変部の設置	
第3節 銃後の体制	
第4節 戦時下における各組織の動向	
第5節 おわりに	
第3章 戦時下の浄土宗の布教方針の変遷	075
——『時局伝道教化資料』の分析——（宮入良光・八木英哉・武田道生）	
第1節 はじめに（八木英哉）	
第2節 『時局伝道教化資料』発刊の背景と「布教委員会」（宮入良光）	
第3節 天皇=阿弥陀仏の表現について（八木英哉）	
第4節 浄土宗における国体観念の明徴（武田道生）	
第5節 おわりに（武田道生）	
第4章 戦時下の浄土宗の教学・布教活動（小林惇道）	107
第1節 はじめに	
第2節 講習会	
第3節 紀元二千六百年記念全浄土宗総合教化大会	
第4節 浄土宗報国会による布教…伝道	
第5節 奉宗教化総動員	
第6節 おわりに	



第5章　浄土宗内の戦争に関する募集や広告（赤坂明翔）	132
第1節　はじめに	
第2節　戦争に関する募集	
第3節　戦争に関する広告	
第4節　おわりに	
第6章　『宗報』にみる軍部および戦時組織との関わりについて（江島尚俊）	148
第1節　はじめに	
第2節　軍部関連記事	
第3節　「翼賛運動」関連記事	
第4節　「宗教団体戦時中央委員会」関連記事	
第5節　おわりに	
おわりに（廣瀬卓爾）	162
戦時資料提供寺院一覧表	169





はじめに

廣瀬卓爾・大谷栄一

本報告書は、近代日本における浄土宗の「戦争協力」の歴史的事実を、『宗報』や宗内で発行された当時の資料にもとづき、実証的に検証した結果をまとめたものである。具体的には、日中戦争の開戦（昭和 12 年 7 月 7 日）からアジア・太平洋戦争の敗戦（昭和 20 年 8 月 15 日）までの本宗の戦時体制と布教方針・活動を中心に分析した。

分析に先立ち、本報告書作成の前提となるアジア・太平洋戦争後の伝統佛教教団における「戦争責任」の表明と、戦前の「戦争協力」に対する戦後の本宗の取り組みを概観し、本浄土宗平和協会（浄平協）が本報告書を作成するに至る経緯を説明しておく。

1 戦後の伝統佛教教団の戦争責任の表明

近代日本の歩みは、日清戦争（1894～95）に始まり、日露戦争（1904～05）、第一次世界大戦（1914～18）、満洲事変（1931）、日中戦争（1937～45）、アジア・太平洋戦争（1941～45）に至るまで、戦争の歴史であった。本宗を含む日本の伝統佛教教団はどの宗派も総じて政府の政策に同調し、これらの戦争の遂行に協力した。

昭和 20 年（1945）8 月 15 日の敗戦後、そうした戦前の「戦争協力」に対して、日本の宗教教団が「戦争責任」を表明したのは、昭和 42 年（1967）3 月の日本基督教団による「第二次大戦下における日本基督教団の責任についての告白」が初めてである¹。敗戦から 22 年を経てのことだった。

佛教教団が「戦争責任」を表明するのは、それに大幅に遅れ、1980 年代後半以降である。真宗大谷派が日中戦争開戦から 50 年目の昭和 62 年（1987）に全戦没者追弔法会で戦争協力したことを探査している。その後、1990 年代以降、浄土真宗本願寺派、曹洞宗、浄土宗、臨済宗妙心寺派も戦争責任を表明している。しかし、いまだこのような表明をしていない伝統教団も多く、また、過去になした表明とそこに込められた意思の継承が不明であるという実情もあり、その意味では「戦争協力」や「戦争責任」に関する総括は、現在進行形の課題であると言えよう²。

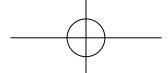
日本は、過去の戦争においてアジア・太平洋諸国に対して侵略や非人道的な行為を行い、被害を受けた人々に対する責任（戦争責任）を有する。本宗はこうした侵略行為に加担する戦争協力をを行い、その責任を問いただす責務がある。本報告書は、この責務に対する応答である。

2 戦後の浄土宗の平和への取り組み

本宗では、昭和 29 年（1954）10 月の『宗報』452 号の巻頭言「怨讐を越へた善行」で、「かつての軍国時代に横暴の剣を振り廻はした悪業に対して懺悔の念を固く」することが

¹ その全文は、日本基督教団宣教研究所教団史料編纂室編『日本基督教団史資料集 第 5 篇 日本基督教団の形成（1954～1968 年）』（日本基督教団宣教研究所、1998 年）、337-338 頁に掲載されている。

² 日本の宗教界における「戦争責任」表明の歴史については、藤野みどり「宗教界の歴史認識～戦争責任表明とその後（年表付き）」（<https://www.circam.jp/reports/02/detail/id=5631>、2023 年 1 月 7 日閲覧）が参考になる。



強調され、「人類平等利益樂土建設の為めに報恩感謝の善行に努力精進いたしませう」と結ばれている。

その後、昭和 60 年（1985）の第 5 回浄土宗教化推進会議で「金沢会議アピール」（「永遠の平和」に向けて限りなき精進を宣言）が採択され、昭和 63 年（1988）の第 8 回浄土宗教化推進会議で平和団体・浄土宗平和推進協議会の結成が決議された。

平成 2 年（1990）年 12 月 4 日、浄土宗平和推進協議会の設立大会が総本山知恩院・和順会館で行われ、約 120 名が参加した³。当時の藤井實應門主が「本協議会の設立は、宗祖法然上人の万民平等救済を主眼としたお念佛の御教えと、無量寿經に説き示されている「天下和順にして兵戈用いること無し」との偈文に基づいて、本宗僧侶自らが平和に対する心眼を開き、教化の実を挙げることが本旨である」と述べたことが報じられている⁴（浄土宗平和推進協議会は、平成 18 年（2006）に会員制の浄土宗平和協会に移行⁵）。

平成 6 年（1994）2 月 11～13 日には、沖縄で「太平洋戦争戦没者五十回忌浄土宗法要・念佛者による平和誓願のつどい（第 4 回平和推進大会）」が開催された⁶。この法要・つどいの際、当時の中村康隆門主は、「表白」において、「法然門徒も兵役に隨い仏具の供出を推進するなど戦役に助力せし重責真に大なりし 懺悔の心情 年月と共に益々広がりを増しつつあり」と表明された⁷。

平成 20 年（2008）11 月には、下記の「浄土宗平和アピール」が浄土宗宗務総長 稲岡康純名で公表された。

浄土宗は 2001 年、

「愚者の自覚を、家庭にみ仏の光を、社会に慈しみを、世界に共生を」
とする「21 世紀劈頭宣言」を発表、世界平和について発言し、行動してきました。

しかしながら、本宗の近代において、軍用機を陸海軍に献納するなど、様々な戦争協力の事実は否定できません。これに対し、例えば 1994 年、浄土門主は『太平洋戦争五十回忌法要』表白において、戦役に助力した重責に対する懺悔、すべての戦没者の鎮魂・慰靈、世界平和への祈念を表明いたしました。

わたしたちは、そのこころを受け、浄土宗が世法の国策に従いいいかなる言動を行ってきたか、歴史的検証を行うことこそ、世界平和の実現に、あらためて必要なことだと確信します。

わたしたちは、自らの愚かさを自覚したうえで、戦争責任について自省し、アジア太平洋地域の人々の人権と尊厳を侵し、戦争による惨禍と多大なる犠牲を強いたことを、ここに深く懺悔します。

わたしたちは、法然上人の念佛の教えにより、再び同じ過ちを犯さないこと、すなわち被爆国広島の地において非戦・非核武装を誓い、未来に向かって慈しみにあふれた

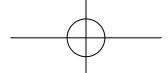
³ 『中外日報』平成 2 年 12 月 10 日号、2 面。

⁴ 同前。

⁵ 「荻野順雄理事長に聞く 浄平協とともに四半世紀」（『浄土宗平和協会会報 ダーナ（Dana）』25 号、2014 年）、1 頁。

⁶ 『宗報』891 号、平成 6 年 4 月 1 日、15 頁。

⁷ 同前。



共生・平和の社会を創るために行動することを、ここに宣言します⁸。

ここでは、本宗が「様々な戦争協力」を行ってきた「事実」が言明されたうえで、「わたしたちは、自らの愚かさを自覚したうえで、戦争責任について自省し、アジア太平洋戦争地域の人々の人権と尊厳を侵し、戦争による惨禍と多大なる犠牲を強いたことを、ここに深く懺悔します」と表明されている。また、戦時中の浄土宗の活動に関する「歴史的検証」の重要性が説かれていることにも注目したい。

なお、本平和アピール公表の8カ月前、平成20年（2008）3月の第93次宗議会では、戦争に協力してきた浄土宗の近現代史の検証作業を本格化することを、当時の内局が表明している⁹。「終戦から六十三年、ようやく戦争責任を自らに問う」と報道された¹⁰。

3 浄土宗総合研究所の活動

このような動向に先んじ、すでに浄土宗総合研究所（以下、総研と略）では、平成18年度（2006年度）から「浄土宗近現代史の総合研究プロジェクト」を立ち上げ、戦時期だけにとどまらない浄土宗近現代史の資料収集と整理に着手している（『教化研究』19号、2008年）。

さらに、戦時資料の収集と整理は、総研が中心となって平成23～25年度に実施された。その成果は、「浄土宗関連資料の整理研究班」による報告「戦時を中心とした時局教化資料」（『教化研究』24号、2013年）、「昭和二〇～三〇年代発刊の『宗報』に見られる戦後の対応について」（同25号、2014年）にまとめられた。

また、資料整理に参加した研究員たちによって、下記の論考が法然上人八百年大遠忌記念論文集『現代社会と法然浄土教』（山喜房佛書林、2013年）に寄稿された。

後藤真法 「『時局伝道教化資料』に見る布教方針について①

——発刊の背景と「布教委員会」——

八木英哉 「『時局伝道教化資料』に見る布教方針について②

——天皇＝阿弥陀仏の表現について——

宮入良光 「『時局伝道教化資料』に見る布教方針について③

——他宗派（真宗大谷派・日蓮宗）における布教方針——

武田道生 「浄土宗の日中戦争への対応

——『支那事変と浄土宗 第壹輯』をてがかりに——

これらの貴重な成果は、本報告書（とくに第3章）でも生かされている。

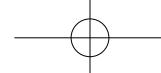
4 浄土宗「戦時資料」に関する委員会の設立

以上の総研の活動を継承し、平成30年（2018）4月より、廣瀬卓爾浄土宗平和協会理事

⁸ 浄土宗教化研修会館ホームページ、<https://jodo.kenshu-kaikan.jp/jinken/statement/502/>、2022年10月15日閲覧。

⁹ 『京都新聞』2008年3月8日、30面。

¹⁰ 同前。



長の下、本協会で戦時中の浄土宗の活動に関する歴史的検証のための作業に取り組むことになった。とりわけ、令和元年（2019）11月に本協会内に「浄土宗「戦時資料」に関する委員会」（以下、委員会と略）が立ち上がり、以下の役員と委嘱を受けた委員がその作業を担うことになった。

理事長 廣瀬卓爾（滋賀教区、願海寺）
副理事長 深谷雅子（尾張教区、西方寺）
同 山北光彦（大阪教区、慧光院）
事務局長 山川正道（滋賀教区、正福寺）
事務局次長 宮田典彦（京都教区、大信寺）
委員長 大谷栄一（委員長、佛教大学）
委員 赤坂明翔（福島教区、無能寺）
同 江島尚俊（神奈川教区、靈山寺）
同 加藤良光（三河教区、普仙寺）
同 小林惇道（東京教区、大眼院）
同 武田道生（東京教区、龍泉寺）
同 原田敬一（佛教大学）
同 宮入良光（東京教区、良感寺）
同 八木英哉（千葉教区、醫王寺）

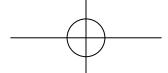
委員会では総研が収集した資料を受け継ぐとともに、令和3年（2021）から『宗報』を通じて宗内の全寺院に呼びかけて、各寺院が所有・保管する戦時資料の提供を依頼した。その際、想定したのは、梵鐘の供出に関する資料（写真・当局からの依頼状など）、戦時の生活の様子を伝える資料（ポスター、写真、雑誌、新聞、切符類、戦時中使っていた生活道具、衣類、手紙など）、軍隊や軍事に関する資料（日記、写真、徵用令状、出征旗、寄せ書き日章旗、軍事用はがき、千人針など）である。

その結果、数は多くないものの、34カ寺から資料や情報の提供があった。いずれも貴重な資料ばかりであった（その提供寺院の一覧を巻末に掲げた）¹¹。

本宗諸寺院の所有・保管する戦時資料収集の本協会の取り組みについては、NHK E テレ『こころの時代～宗教・人生～』「特集 僧侶たちの戦争」で取り上げられ、同番組は2022年12月4日に放映された。

なお、本報告書では、戦時中の『宗報』『浄土教報』『教学周報』の関連記事、総研によって収集された時局教化資料、本宗諸寺院の所有・保管する戦時資料を総称して、「戦時資料」と呼ぶことにする。

¹¹ 本宗での取り組みに先行し、浄土真宗本願寺派では2020年4月～6月に「宗門寺院と戦争・平和」調査が実施された。これは、①戦争にかかわる寺院の基礎的事実を把握することと、②戦争とのかかわりを示す歴史的資料（文書、写真、墓碑、記念碑、遺跡など）の存在・所在の有無について把握することを目的とした質問紙調査である。その結果は、浄土真宗本願寺派 戦時被災等調査委員会編『本願寺派寺院と戦争——「宗門寺院と戦争・平和」調査報告書』（浄土真宗本願寺派、2022年）にまとめられている。



5 本報告書の目次

以上のような資料の継承と収集にもとづき、廣瀬理事長の指揮の下、各委員が分担して『宗報』をはじめとする「戦時資料」を分析し、本報告書を作成した。その目次は、以下の通りである。

- はじめに（廣瀬卓爾・大谷栄一）
- 第1章 総論 戦時下の仏教界と浄土宗の動向（大谷栄一）
- 第2章 浄土宗の戦時体制・組織（赤坂明翔）
- 第3章 戦時下の浄土宗の布教方針の変遷
 - 『時局伝道教化資料』の分析——（宮入良光・八木英哉・武田道生）
- 第4章 戦時下の浄土宗の教学・布教活動（小林惇道）
- 第5章 浄土宗内の戦争に関する募集や広告（赤坂明翔）
- 第6章 『宗報』にみる軍部および戦時組織との関わりについて（江島尚俊）
- おわりに（廣瀬卓爾）
- 戦時資料提供寺院一覧表

上記の章立てにもとづき、本宗の戦時体制と布教方針・活動の分析を中心として、『宗報』に掲載された戦争に関する募集や広告、本宗と軍部、戦時組織との関わりも取り上げ、多角的な観点から分析を行った。

なお、本報告書では「戦争協力」に密接に関連する「戦時教学」の問題について、第1章、第3章、第4章で言及している。1970年代後半以降、龍谷大学関係者からなる「戦時教学」研究会によって浄土真宗本願寺派（戦前の宗名は真宗本願寺派）の「戦時教学」に関する調査・研究が進められた¹²。龍谷大学の龍溪章雄は、「戦時教学」を「日本天皇制ファシズム国家による「聖戦」という美名の下での侵略戦争体制を翼賛する教学のことである」と定義し、満洲事変に始まる、いわゆる十五年戦争下、おびただしい数の真宗の教学者たちが「聖戦」の協力者となつたと指摘する¹³。

その後、「戦時教学」の研究は曹洞宗¹⁴、真宗大谷派¹⁵、日蓮正宗¹⁶、臨済宗¹⁷に関しても取り組まれ、広く仏教界を取り上げた成果も公刊された¹⁸。また、浄土宗についても、安食文雄が近代浄土宗の戦争責任と戦時教学について論じている¹⁹。

¹² その主な成果として、福嶋寛隆監修、「戦時教学」研究会編『戦時教学と真宗』全3巻（永田文昌堂、1988～95年）という史料集が刊行されている。

¹³ 「戦時下の新宗教学」（『印度學佛教學研究』33巻1号、1984年）、266頁。

¹⁴ 工藤英勝「曹洞宗と戦時教学——「不敬」字句削除の背景」（『印度學佛教學研究』46巻1号、1997年）、同「曹洞宗と戦時教学——『修証義』綱領に関連して」（同47巻1号、1998年）、同「曹洞宗の戦時教学——聖典の不敬字句問題と皇道仏教を中心に」（『現代宗教研究』40号、2006年）。

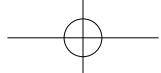
¹⁵ 白寄達也「真宗大谷派における「戦時教学」の一側面」（『佛教史研究』41号、2005年）、同「「戦時教学」の研究——真宗大谷派を中心に」（『龍谷大学大学院文学研究科紀要』27号、2005年）、中島岳志『親鸞と日本主義』（新潮選書、2017年）。

¹⁶ 別府良孝「日蓮正宗の戦時教学と藤本蓮城師」（『東海仏教』63号、2018年）。

¹⁷ 別府良孝「十五年戦争期の臨済宗の戦時教学」（『東海仏教』64号、2019年）。

¹⁸ 新野和暢『皇道仏教と大陸布教——十五年戦争期の宗教と国家』（社会評論社、2014年）、石井公成監修、近藤俊太郎・名和達宣編『近代の仏教思想と日本主義』（法藏館、2020年）。

¹⁹ 「近代浄土宗の戦争責任と戦時教学問題」（福嶋寛隆編『日本思想史における国家と宗教』下巻永田



このように現在では「戦時教学」と呼ばれる戦時中の教説・教学・教義は、多宗派に見られることが明らかとなっている。また、現在では「戦時教学」といえば、「昭和の戦時期に天皇や国家を絶対とし、日本軍の戦いを聖戦として賛美した宗教教義」²⁰と定義されるよう、十五年戦争期の天皇、国家、戦争に関する教説・教学・教義を指すという了解が一般的である。

ただし、その萌芽は明治期の日清・日露戦争時からすでに見られる。たとえば、日清戦争時、清征に従軍する兵士に対して本宗の日野靈瑞管長が授与した『報恩教話』(1894年)の文中、同管長は、四恩思想をひきながら、国王の恩を天皇の恩に置換し、この天皇の恩に奉ずることこそが仏教徒の生きる道であり意に適うものだと説いている。そのうえで、日清戦争に際し、帝国軍人は天皇による詔勅を奉体し、一身を投げ打ち、天皇と国の恩に応えるべきだと力説する²¹。

しかし、本報告書で「戦時教学」を用いる場合は、これまでの用例に倣い、十五年戦争期のそれを指すことにする。また、上記の定義を参考にして、「戦時教学」を「満洲事変の勃発（1931年）からアジア・太平洋戦争の敗戦（1945年）までの戦時下、国体や天皇を絶対視し、仏教の結びつきを積極的に説くことで戦時体制を翼賛したり、帝国日本による戦争や日本軍の戦闘行為の意義や遂行を宗教的に正当化した教説・教学・教義のこと」と定義する。

なお、本委員会においては、「戦時教学」の語の使用について、戦時下の本宗におけるそれらの教説あるいは言説はレトリック（修辞）の域にとどまるものであり、当時の浄土宗の教學者が教義に照らして検証し、構築された総意のものでもなく、本宗の二祖三代（二祖とは高祖善導と宗祖法然のことで、三代とは宗祖法然・二祖聖光・三祖良忠のこと）の教學の延長上にある教義ではないと考えられることから、「教学」「教義」という語を充てることの妥当性については慎重な検討を要するとの意見表明があった。一方では、たしかにこれらの「教説」類は、戦時下の特殊な状況で構築されたものではあるとはいえ、第3章で紹介されているように、当時の本宗教學を司る教學部長の発言であり、それを収録した資料が浄土宗務所から刊行されていることから、宗の公式的な教学・教義と解釈できるのではないかなど、種々議論が交わされた。

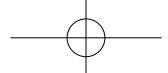
この用語法については今後さらに精緻な検討を加える必要を覚えるが、以下の各章においては、各章執筆担当者が上記の定義を確認し共有して用いていることを明記しておく。

近代日本における浄土宗の「戦争協力」の歴史的事実を明らかにした本報告書の内容が本宗のみならず、広く佛教界や宗教界、日本社会にも「戦争と佛教」の問題に関する提起となることを願う。

文昌堂、1999年)。

²⁰ 「戦時教学」(『岩波佛教辞典 第二版』(岩波書店、2002年)、616~617頁)。

²¹ その原文は、本報告書の末尾に収録した。なお、日清・日露戦争時の浄土宗の「戦時事業」については、小林惇道『近代佛教教団と戦争——日清・日露戦争を中心に』(法藏館、2022年)に詳しい。



各章の要旨

第1章 総論 戦時下の佛教界と浄土宗の動向（大谷栄一）

第1章では、本報告書の総論として、日中戦争（昭和12年〈1937〉7月7日～昭和20年〈1944〉）からアジア・太平洋戦争（昭和16年〈1941〉12月8日～昭和20年〈1945〉8月15日）までの佛教界と浄土宗の動向を概観した。

まず、日中戦争の発生からアジア・太平洋戦争の敗戦までの佛教界の動向を、近代日本の佛教と戦争に関する先行研究を参照しながら整理した。日中戦争開始直後から日本政府は佛教界（宗教界）に銃後の活動を要請し、佛教界は積極的にそれに応えた。また、「東亜新秩序」の建設という政府からの要望にも応え、日本の佛教界は中国大陸への積極的な進出を図った。昭和16年（1941）5月には神道・佛教・キリスト教からなる大日本宗教報国会が設立され、宗教界が戦時体制の翼賛に邁進することが決議されている。

太平洋戦争の開戦後、佛教界を含む日本宗教界の戦争協力体制の構築がさらに強化された。翌昭和17年（1942）4月には興亜宗教同盟が結成される。「大東亜共栄圏」の形成をめざしながら、佛教界も南方諸地域での「宗教宣撫」を実践した。昭和19年（1944）9月には財團法人大日本戦時宗教報国会（現在の日本宗教連盟）が発足し、佛教界も参加するが、その約1年後に敗戦を迎える。

次に、浄土宗の『宗報』の記事をもとに日中戦争とアジア・太平洋戦争における浄土宗の動向を分析した。その結果、浄土宗が行った戦時事業は、佛教界をはじめとする日本の宗教界が総じて行ってきた戦争協力の一端であったことが判明した。日中戦争以降の国家総動員体制の構築過程で、浄土宗もそれに積極的に呼応した。浄土宗の戦時事業には、以下の特徴があることがわかった。

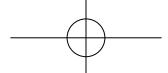
まず、戦時下の状況に応じた宗内の戦時体制の整備である。たとえば、精神報国時局特別伝道の制定（昭和12年9月）、浄土宗報国会の結成（昭和16年6月）、宗教報国特別伝道の実施（同年10～11月）、戦時生活強化布教動員協議会の開催（昭和17年12月以後）など、数々の組織が設立され、さまざまな活動が実施された。その活動は「伝道」や「教化」が中心だった。

また、浄土宗は日中戦争もアジア・太平洋戦争も「聖戦」と位置づけるとともに、自分たちの戦時事業を法然上人の教説、『大無量寿経』等の仏説によって宗教的に正当化していたことも明らかになった。帝国日本の戦争と自らの活動を宗教的に意味づけて、それを僧侶や寺庭婦人、檀信徒に説き、具体的な実践を促したことも指摘できる。

こうした戦争や戦時事業の宗教的正当化と連動する動きとして、浄土宗的な皇道佛教と戦時教学の形成が挙げられる。たとえば、昭和17年（1942）の論説「わが国体と浄土宗」に見られるように、浄土宗と帝国日本の理想を無媒介に接続し、その両者の密接な連関性を強調する、という教学の形成がなされたのである。

第2章 浄土宗の戦時体制・組織（赤坂明翔）

第2章では、日中戦争開戦（昭和12年7月7日）からアジア・太平洋戦争敗戦（昭和20年8月15日）に至るまでの浄土宗の戦時体制について、①臨時事変部の設置、②銃後の体制、③戦時下における各組織の動向の3項目に分けて報告した。



①では、日中戦争開始直後、戦時に対応するために浄土宗務所に設置された臨時事変部について整理した。事変部は『支那事変と浄土宗』(1938年)、『支那事変と浄土宗』第2輯(1940年)を発行するなど、日中戦争当初の浄土宗の戦時体制を知るうえで欠かせない組織である。

②では、浄土宗務所が特に銃後の体制として力を入れた銃後慰問班、銃後相談所、銃後農繁期託児所、仏具・梵鐘献納、献納機運動について整理した。慰問班（遺家族慰問と戦傷病兵慰問）は、開戦当初に浄土宗務所が全教区に呼びかけた体制であり、浄土宗が如何に慰問活動を重要視したかが分かる。相談所と農繁期託児所は、浄土宗務所が慰問活動と並んで展開させた銃後の体制であり、戦前の浄土宗を象徴する「戦時社会事業」として一宗運動化していったものであった。いずれも『宗報』において、相談件数や開設数など各種統計データもって報告されていることが特徴である。献納の体制については、仏具・梵鐘献納と献納機運動の場合から整理を行った。廃品献納から金属類特別回収へと時代を経るごとに献納への圧力が強まっていき、各寺院では仏具・梵鐘献納せざるを得ない状況があった。また洪鐘、仏具献納式の差定が作成され、各地で献納法要が行われていたことが『宗報』に報告されている。浄土宗が献納した代表的な戦闘機は、吉水会による「吉水号」1機と、浄土宗報国会と総・大本山の連名で全国に呼びかけ献納された「明照号」17機であった。それぞれ短期間で献納されたことから、浄土宗の「戦争協力」の一端を知ることができる。

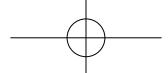
③では、戦時下において浄土宗務所（戦時事務局）と相互協力した浄土宗報国会・全浄土宗青年会聯盟・浄土宗児童協会・浄土宗婦人会連盟・法然上人鑽仰会の動向について整理した。報国会は、太平洋戦争時において浄土宗務所と表裏一体の関係を持ち、浄土宗が举宗一体の戦時体制を整備する重要な役割を果たした。その活動は多岐にわたるものであった。青年会・婦人会も浄土宗務所の戦時活動に積極的に協力し、なかでも鑽仰会発行の月刊誌『浄土』は慰問雑誌として浄土宗の戦時体制の重要な一翼を担っていた。

第3章 戦時下の浄土宗の布教方針の変遷

——『時局伝道教化資料』の分析——（宮入良光・八木英哉・武田道生）

『時局伝道教化資料』は、昭和9年（1934）から同13年（1938）の間に浄土宗が発行した資料である。入手確認ができた3誌に示された「時局伝道布教方針」は、宗として国策に同調し、戦争肯定と協力を宣撫するものであった。第2節では、国家と宗、およびこれらの方針を審議決定した「布教委員会」の動きを『宗報』より探し、時局の変遷とともに変化した「時局伝道布教方針」本文を検討した。そして「国体明徴声明」や日中戦争突入による国民精神総動員運動の展開といった時代の局面を経て、その結実は昭和12年（1937）の「精神報国時局特別伝道布教方針」にあったといえよう。

戦時下には仏教各宗派と同様、浄土宗も国策を受け入れ、戦争を肯定するような非常時局対応の教説を打ち出して布教を行っていた。中でも浄土宗の戦時教学の最大の特徴となるのは、天皇と阿弥陀仏を同一であるかのように示す教説であった。天皇と阿弥陀仏が同一ならば、天皇の命令は阿弥陀仏の命令となり、ここに浄土宗の信仰を持つ者が反戦や非戦の意志を示すことができなくなった理由があると考える。第3節では、この「天皇＝阿弥陀仏」の表現に焦点を絞ってその内容変遷の過程を紹介し、考察を加え



た。「天皇＝阿弥陀仏」の表現は、法然上人の教説にない、如来を「大生命」と位置付ける仏身論が成り立たしめたものであろう。

浄土宗は、政府が国体明徴に関する政府声明を出した昭和 10 年（1935）8 月 3 日の直後、8 月 5 日発行の『時局伝道教化資料』第三集に、「浄土教思想と国体觀念の明徴」と題する浄土宗の見解を、時の教学部長であった中村辨康の名で発表した。その中に、第 3 節の「天皇＝阿弥陀仏」に繋がる、報身の阿弥陀仏を主体とする三身即一の独自の考え方が出てくる。第 4 節では、戦時に現れた浄土宗独自の阿弥陀仏觀について考察した。

第 4 章 戦時下の浄土宗の布教活動（小林惇道）

第 4 章では、戦時下における浄土宗の教学・布教活動を概略的に明らかにすることを目指し、教学・布教活動を行う教師へいかなる講習が実施されていたかについてと、特に注目される教学・布教活動について報告を行う。

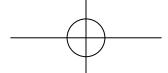
教学の振興、人材の養成および僧侶の育成を図るために開催される講習会において、教学高等講習会では、「布教方針」において教学部長江藤激英がいずれの回でも講師をつとめ、当時の布教方針、つまり時局に対応した布教方針を教師に伝えていた。くわえて、毎回「科外」として外部からの講師も招いて講習が行われていた。

昭和 14 年（1939）からは教化講習会が毎年宗務所の指定する地方で開催された。宗義・宗乗、教化、法式にくわえ、宗教団体法解説や時局に対応した内容や、「科外」として外部からの講師も招いて講習が行われた。つまり、教化講習会を地方で開催することによって、宗の方針・意思を全国の浄土宗教師・寺院へ直接伝える努力がなされていたことが示唆される。一方、昭和 19 年（1944）以降は「教学高等講習会、教化講習会等は時局に鑑み中止せる」と、教学高等講習会と教化講習会は中止となり、戦時教化協議会がその代わりとして開催された。

昭和 15 年（1940）5 月 6 日・7 日には「紀元二千六百年記念全浄土宗綜合教化大会」が、西山各派も含めるかたちで開催され、全浄土宗をあげて教化・布教に励む方針が示された。

昭和 16 年（1941）6 月以降は、「浄土宗報国会」が時局に対応した施策を実施することになり、全国的な布教・伝道運動として「宗教報國特別伝道」が行われた。宗教報國特別伝道は、昭和 16 年（1941）10 月、昭和 17 年（1942）9 月、昭和 18 年（1943）9 月と 3 次にわたって実施された。

浄土宗報国会の活動のうち、昭和 17 年（1942）12 月には「戦時生活教化布教総動員協議会」が開催された。同年 11 月 26 日に文部省で開催された「教宗派管長並に教団統理者協議会」を受けて、浄土宗管長は「挙宗一体挺身奉公すべきを要請すると共に殊に宗内全教師に対し不惜身命の戦時下指導」を求める教諭を宗内に発し、それにあわせて浄土宗宗務所は、全国 45 教区教務所に各教区布教団の全団員を招集し、戦時生活教化布教総動員協議会を即時に開催することを求めた。そして各教区の協議会には、管長、大本山増上寺法主、大本山金戒光明寺法主、大本山百万遍知恩寺法主、大本山清淨華院法主が分担して出席し、全国の教師に「奮起を促し戦時生活強化のため有効適切なる具体的方策を協議樹立」することを求め、各教区はそれぞれの実情に沿ったかたちで施策を立案したのであつ



た。

昭和 19 年（1944）4 月 15 日には、大政翼賛会が昭和 19 年 3 月に実施を決定した「国民総決起運動」に呼応して、「挙宗教化総動員」の実施が決定された。挙宗教化総動員は、「挙宗総決起の態勢を整え国家の要請に応えて教化の重責を完遂せんとす」とし、「挙宗総決起戦時特別布教」「教区布教団布教」「戦時一般布教」に関する件を定めた。戦局が進むに従い、国の宗教政策の施策に従うかたちで国民への布教・教化へ邁進していくのであった。

第 5 章 浄土宗内の戦争に関する募集や広告（赤坂明翔）

第 5 章では、日中戦争開戦（昭和 12 年〈1937〉7 月 7 日）からアジア・太平洋戦争敗戦（昭和 20 年〈1945〉8 月 15 日）に至るまでの、『宗報』に掲載されている戦争に関する①募集と②広告について報告する。

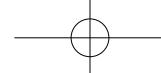
①では、『宗報』に芳名帳（広告を含む場合もある）が記載されている「北支事変慰問金品」、皇軍慰問手拭、浄土宗護持会志納金、施薬応募、「支那児童愛護義金」、国防献品資金等について整理した。慰問金品と慰問手拭の募集は、日中戦争直後の浄土宗務所主導の慰問袋作製に伴うものであった。護持会志納金は、昭和 10 年（1935）より始められた護持基金だが、同 13 年（1938）からは「愛宗護法」の精神に「貯蓄報国」の要素が加えられている。施薬応募と「支那児童愛護義金」は共に浄土宗社会事業日（毎年 9 月 25 日）の一事業として行われた「戦時社会事業」の運動であり、国防献品資金は神道・仏教・キリスト教の三団体が合同する形での献金運動であった。

②では、広告として掲載頻度の高い卍字社と、戦時体制と関係の深い社会事業日、興亜同願念佛日を中心に整理した。卍字社は滋賀教区布教団による皮膚薬（ポプラー）販売事業組織であり、日中戦争後は陣中慰問品としてポプラーが頻繁に宣伝された。浄土宗社会事業日は昭和 11 年（1936）より開始されるも翌年からは戦時対策に関するものに変化し、「銃後奉仕日」「浄土宗公益事業日」とも称された。興亜同願念佛日は、毎満月日（陰暦 15 日正午）をもって日本・満洲・「支那」の三国同時に開催された念佛会であった。念佛修行をもって国家に貢献する戦時体制であり、ポスターや広告等で宣伝された。

第 6 章 『宗報』にみる軍部および戦時組織との関わりについて（江島尚俊）

本章においては、戦時下（昭和 10 年〈1935〉～昭和 20 年〈1945〉）における浄土宗と他宗派、浄土宗と軍部との関わりについての情報整理を行った。情報整理の対象とした一次資料は『宗報』である。

軍部関連で最も多かった記事としては、銃後活動の報告記事であった。本文にも詳述しているように非常に多くの記事が銃後活動として掲載されているが、大きくは、軍部に対する直接的な活動と間接的な活動の二つに分けることができた。前者においては、「軍中護符」の寄付、「慰問袋」の献納、戦闘機「明照号」「大本願号」の寄贈、「皇軍慰問」活動などである。後者においては非常に幅広いが、列挙していくと、「開教地」への慰問、出征家族・戦没者家族への慰問、「報国大会」の開催、「社会事業デー」の開催、「日曜教園」の活用、「愛馬の日」における追悼などが挙げられる。その他にも、戦地戦没者の追悼が全国各

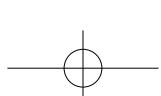
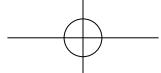


地において、軍部責任者出席のもと実施されていたことが数多く報告されていた。

次に、「翼賛関連」の記事である。昭和 15 年（1940）10 月に全国的な組織として大政翼賛会が発足した後、浄土宗内においても翼賛関連の組織的活動が行われた。同年末には、早速「大政翼賛新生活運動布教師講習会並に協議会」を実施する一方で、翼賛運動に参加している宗内関係者の把握に努めるなどしていた。また、仏教団体超宗派の組織として「仏教団体翼賛運動」の実行委員会が開催されるなど、当時の日本社会の動向に応じるかたちで浄土宗も翼賛運動に参加していったのであった。

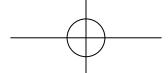
最後に、「宗教団体戦時中央委員会」の記事である。この委員会は、昭和 16 年（1941）12 月に文部省宗教局が主導し準備委員会が始動、国内の全宗教団体を対象に「戦時下に於ける宗教団体の活動を敏活適正ならしむる」目的で、翌年 6 月 25 日に正式に発足した。そこには神道・仏教・キリスト教の各団体が参加しており、事務所は最初に真言宗宗務所に、後に浄土宗宗務所内に置かれることとなった。昭和 18 年（1943）には「宗教文化学会」を開催し、時局に応じた宗教団体のあり方について研究発表がなされていたが、同委員会の記事自体はそれほど多くはなく、同委員会がなしえた実際的な社会的機能や影響については、十分な検証をすることはできなかった。





凡例

- 史料等の漢字は旧漢字ではなく、現行の字体を用いた。ただし、人名や組織名等の固有名詞は旧漢字のまま、表記した。
- 引用史料中、傍点・傍線・ルビ等は省略した。
- 引用史料中、誤字であっても「ママ」として、そのまま引用した。
- 引用史料中、引用を省略した部分は、〈中略〉と記した。
- 引用史料中、改行箇所は、／で示した。
- 引用史料中、差別的で不適切な表現もあるが、当時の歴史・社会状況を正しく認識することを重要視し、そのまま掲載した。
- 年号の表記は、昭和 20 年（1945）のように、和暦年（西暦）とした。
- 『宗報』の表記は、『宗報』239 号（昭和 12 年 7 月）のように、『宗報』（発行年月）とする。ただし、309 号以降は、月に 2 回の刊行となるので、『宗報』309 号（昭和 18 年 5 月 1 日）のように発行日も記した。



第1章 総論 戦時下的仏教界と浄土宗の動向

大谷栄一

第1節 はじめに

本章では、本報告書の総論として、日中戦争からアジア・太平洋戦争までの仏教界と浄土宗の動向を概観する。まず、日中戦争の発生からアジア・太平洋戦争の敗戦までの仏教界の動向を、おもに近代日本の仏教と戦争に関する先行研究を参照しながら整理する（第2節）。ついで、『宗報』の記事をもとに日中戦争における浄土宗の動向（第3節）と、アジア・太平洋戦争における浄土宗の動向（第4節）を分析し、最後にまとめ（第5節）を述べる。なお、本章で取り上げた浄土宗の動向に関する詳細については、第2章以降の各章を参照されたい。

ここで、第2章以降の参考のために、戦前の浄土宗の勢力を確認しておく。

戦前の日本仏教界は、13宗56派からなる（ただし、昭和14年（1939）の宗教団体法の成立によって、28宗派に統合された）。浄土宗はその一翼を形成していた。

昭和11年（1936）末時点での日本仏教界（伝統仏教教団）の全寺院数は、7万1,194カ寺、全教会所数は7,651カ所を数えた。このうち、浄土宗は寺院数7,124カ寺、教会所数は263カ所、住職が5,699人（男性5,363人、女性336人）、檀信徒が288万2,818人（檀徒244万6,153人、信徒43万6,665人）を数えた¹。これらの数の宗内の寺院、住職、檀信徒が戦争という極限的な状況に相対したのである。

第2節 戦時下的仏教界の動向

1 日中戦争の開始と国家総動員体制

まず、戦時下的浄土宗の活動の背景にあった日中戦争以降の仏教界の動向を概観する。浄土宗は仏教界の一角を占め、政府の政策にしたがい、他宗派と協調しながら、さまざまな戦時事業²を行った。

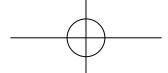
昭和12年（1937）7月7日、北京（当時は北平）郊外で発生した盧溝橋事件によって、日中戦争（当時の名称は「北支事変」、のちに「支那事変」）が始まった³。当時、日本の伝統仏教教団は、戦争の発生に積極的に応答した。日本軍の侵攻に伴い、日本仏教界は中国大陸での布教や伝道を本格化させる。そもそも、中国大陸で正式な布教権を持たなかった日本の宗教勢力が大陸で勢力を拡大するきっかけとなったのが、昭和6年（1931）9月の満洲事変と翌年3月の満洲国建国である。日本人移民が増加し、仏教各宗派は満洲地域に布教所を設立した。日中戦争は、満洲と上海地域で活動していた日本の宗教勢力が中国大陸の内部へと進出するきっかけとなった出来事だった。

一方、国内での仏教界の動向はどうだったのか。日中戦争勃発直後から、文部省は宗教

¹ 「仏・神・基三教現勢表（昭和十一年末文部省宗教局調）」（『仏教年鑑』昭和13年版、仏教年鑑社、1936年）。

² この用語は、小林惇道『近代仏教教団と戦争——日清・日露戦争を中心に——』（法藏館、2022年）にもとづく。

³ 以下、小川原正道『日本の戦争と宗教 1899-1945』（講談社、2014年）、大谷栄一「戦争協力と抵抗」（島薗進・末木文美士・大谷栄一・西村明編『近代日本宗教史 第四巻 戦争の時代——昭和初期～敗戦——』春秋社、2021年）にもとづく。



団体に鏡後の活動を要請した。それに応え、仏教聯合会⁴（現在の全日本佛教会の前身）は、盧溝橋事件から5日後の昭和12年（1937）7月12日、各宗派・全国の支部・百余の全国連絡団体に「北支事変に対する通牒」を送付し、「それぞれの立場に於て機宜適切の方策を講じ一層佛教報國の実を挙揚せらる」よう指示した⁵。佛教各宗派は戦時体制を整えていった。

同年8月24日、近衛文麿内閣は「国民精神総動員実施要綱」を閣議決定し、国民精神総動員運動（以下、精動と略）を開始する。これは、戦争遂行のために「挙国一致」「尽忠報國」「堅忍持久」を目的とし、日本精神の発揚による挙国一致と非常時の財政経済に対する挙国的協力を求めた国民教化運動だった。9月以降、精動が日本各地で本格的に開始された。

10月12日、国民精神総動員中央連盟が結成される。設立時の加盟団体は74を数えた。その中には全国神職会、神道教派聯合会、仏教聯合会、日本基督教連盟の名前もあり、宗教界全体が積極的に参加したことがわかる。

精動は、全国の道府県市町村、各種団体を通じて全国各地に国民総動員のためのネットワークを張り巡らした。宗教団体や宗教施設（寺院や神社、教会）は、政府と国民をつなぐそうしたネットワークの結節点として機能することを期待された。

翌昭和13年（1938）4月1日には国家総動員法が制定され、戦争遂行のための総動員体制が整えられていく。その前々日の3月30日、東京の日本青年館で文部省が主催した第2回三教代表協議会が催され、教派神道12派、仏教13宗56派、キリスト教24教派、連合会三団体の代表全92名が集まつた⁶。国民精神総動員、時局を鑑みた宗教振興方策、「支那開教」、宗教団体法について、政府からの要望が伝えられ、質疑応答と意見交換がなされた。

しだいに宗教団体に対する政府の統制が強まり、昭和14年（1939）4月8日に宗教団体法が公布される（翌年4月1日から施行）。政府は宗教団体に法人格を付与し、その権利を保障するとともに、監督を強化した。この法律によって本宗の本末関係が解体された結果、本山の財政基盤が失われた。「その批判は宗門の為政者に向けられ、宗務と總本山の一体化を目指した一元化運動が起つた」⁷。

また、佛教宗派は13宗56派が28宗派に整理統合され、浄土宗西山三派は昭和16年（1941）3月31日に合同し、「浄土宗西山派」と称した（戦後にふたたび分立）。浄土宗（鎮西派）では同年4月1日に新「浄土宗制」が施行された。

2 中国大陸での文化工作と東亜新秩序の建設

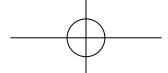
昭和13年（1938）8月1日、文部省宗教局は「対支布教ニ関スル件」を宗教諸団体の

⁴ 明治45・大正元年（1912）に「仏教各宗懇話会」として設立され、大正5年（1916）に「仏教聯合会」と改称された。昭和13年（1938）に財団法人として認可され、昭和15年（1940）に「財団法人大日本佛教聯合会」と改称。翌年に「財団法人大日本佛教会」と改称し、昭和19年（1944）には日本基督教聯合会等と合同し、「財団法人大日本戦時宗教報国会」となる。敗戦後、「日本佛教聯合会」として再建され、現在、「公益財団法人全日本佛教会」として活動を継続している（大澤前掲『戦時下の日本佛教と南方地域』、21頁）。

⁵ 『支那事変と仏教徒の動き』（仏教振興会出版部、1937年）、157頁。

⁶ 『文化時報』昭和13年4月1日、2面。

⁷ 開設百周年記念事業実行委員会編『浄土宗宗議会 百年の歩み』（浄土宗宗議会、2011年）、182頁。



責任者に極秘裏に伝えた。これは、北支那方面軍特務部長による「宗教団体ノ対支那活動指導ニ関スル件」にもとづく通達であり、日本の宗教者や宗教団体の大陸布教を軍が統制する決定的な命令だった⁸。

「対支布教ニ関スル件」では、中国大陸での宗教者の役割について、「布教師ヲシテ住民ノ宣撫ニ当ラシメ対支文化工作ニ寄与セシムルコト」と規定されていた。中国大陸での宗教団体や宗教者の主たる任務は、現地住民の「宣撫」と「対支文化工作」であり、日本語学校や医療施設を設立・運営する文化工作を主に行い、布教活動は二の次にすることが指示された。

同年11月3日、近衛首相は第2次近衛声明を発表する。これは戦争の究極の目的が「東亜永遠ノ安定ヲ確保スベキ新秩序ノ建設」つまり、日本・満洲・中国による「東亜新秩序」の建設にあるという表明だった⁹。

翌昭和14年（1939）2月27日には、上海で中支宗教大同聯盟の発会式が挙げられた。同聯盟は、上海特務部と南京特務機関の立案にもとづいて設立され、近衛文麿を総裁、大谷光瑞（真宗本願寺派前法主）を副総裁とする半官半民の組織だった。軍の統制下、日本からの宗教者の進出を統制しながらも推進し、現地の住民に対する宗教による宣撫工作を行うことが成立目的の一つだった。

昭和16年（1941）8月13日には興亜院文化部長・文部省宗教局長の連名で「対支進出宗教団体指導要領」「仏教各宗派対支進出指導要領」が宗教界に伝えられ、「東亜新秩序建設」への寄与等が指示された。仏教界はそれに応え中国大陸への積極的な進出を図った。

3 大東亜共栄圏と太平洋戦争の開始と終戦

昭和14年（1939）9月1日、ドイツがポーランドに侵攻する。それに対する9月3日のイギリスとフランスによる対独宣戦布告によって、第二次世界大戦が勃発する。日本は当初、不介入を表明していたが、翌昭和15年（1940）7月22日に成立した第2次近衛内閣は方針を転換し、南方諸地域への積極的な進出の方針やドイツ・イタリアとの提携の強化を言明した。

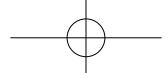
この時期、日本は東アジアと東南アジアを勢力圏とする「大東亜共栄圏」の形成をめざして、南方進出を図った。同年9月22日、北部仏印（フランス領インドシナ）への進駐を開始し、アメリカとの対立が決定的なものとなった。同年9月27日には、日独伊三国同盟が結ばれ、日本は枢軸国の一員となった。

同年10月12日、大政翼賛会が成立し、一元的な戦争指導体制の確立と国民の画一的な組織化による国民総動員体制の形成が図られた。宗教界の戦争協力体制の構築も、さらに強化された。翌昭和16年（1941）5月31日、神道・仏教・キリスト教からなる大日本宗教報国会が設立され、6月14日には小石川伝通院で宗教報国全国大会が催された。宗教界が戦時体制の翼賛に邁進することが決議されている¹⁰。

⁸ 以下、新野和暢『皇道仏教と大陸布教——十五年戦争期の宗教と国家——』（社会評論社、2014年）、松谷眞介『日本の中国占領統治と宗教政策——日中キリスト者の協力と抵抗——』（明石書店、2020年）、大谷前掲「戦争協力と抵抗」を参照。

⁹ 外務省編『日本外交年表並主要文書』下巻（原書房、1966年）、401頁。

¹⁰ 以下、小川原前掲『日本の戦争と宗教 1899-1945』参照。



同年 12 月 8 日、日本陸軍はマレー半島に上陸し、海軍がハワイの真珠湾を攻撃した。日本は東南アジアと太平洋地域での軍事行動に着手し、同日、アメリカ・イギリスに宣戦布告したことで、太平洋戦争（当時の名称は「大東亜戦争」）が始まる。同月 25 日、神道・仏教・キリスト教関係者による宗教団体戦時事務局長会議が文部省で開催され、宗教団体の戦時体制の強化、東亜宗教工作（中国と南方諸地域への宗教工作）などが定められた。

昭和 17 年（1942）2 月 15 日のシンガポール陥落は、日本の宗教界が南方に進出していく重要なきっかけとなった¹¹。4 月 2 日には神道・仏教・キリスト教・回教からなる興亜宗教同盟が結成され、「今や皇國は皇道世界開拓の神意に基き大東共栄圏を確立し進んで万邦の協和と世界人類の康寧を図らんとす」と宣言された¹²。南方諸地域で「宗教宣撫」が日本の宗教者によって担われていくことになる。

しかし、しだいに戦局は悪化し、日本の敗戦の色が濃くなる中、昭和 19 年（1944）1 月 27 日、文部省における宗教制度の諮問機関として、宗教教化方策委員会が設置された¹³。同委員会によって「宗教教化活動の強化促進に関する答申」が出され、これにもとづき、政府は「戦時宗教教化活動強化方策要綱」を決定し、宗教心の培養によって、国民の士気高揚を図ることを意図した。

同年 9 月 30 日、宗教界の関係団体が再編され、財団法人大日本戦時宗教報国会（現在の日本宗教連盟）が発足し、佛教界もこれに参加した。宗教界の「協力一致ニ依リ我ガ国宗教ノ本義ノ發揚ニ努メ國策ニ即応シテ戦時宗教教化活動ノ強化促進ヲ図リ皇國護持ノ至誠ヲ致スト共ニ道義ニ基ク大東亜建設ニ貢献スルヲ以テ目的」とした団体だった¹⁴。

そのほぼ 1 年後、日本は敗戦を迎える。

第 3 節　日中戦争における浄土宗の動向

1　日中戦争開戦直後の対応

本節では日中戦争の際の浄土宗の動向を、『宗報』の「親諭」「訓示」「告示」「教令」「通牒」「時報」など、宗当局（や政府、佛教聯合会）から宗内への伝達事項を通じて分析する。

盧溝橋事件から 13 日後の昭和 12 年（1937）7 月 20 日付で、浄土宗務所から「告示」第 24 号が発せられた¹⁵。当該年度の秋期指定巡教に関する通知だが、この中で「今次ノ北支事変ニ対シテハ政府並ニ宗務所ノ通牒ノ趣旨ヲ体シ拳国一致精神報國ノ実ヲ挙ゲシメ特ニ知恩報恩ノ大道ヲ闡明シ、尊皇崇仏ノ信念ヲ高調シ、社会浄化ニ精進スペク周到ナル用意ヲ廻シ自信教人信ニ精進スペシ」と言及されている。

また、同号の「時報」では、7 月 15 日に文部大臣が宗教団体、教化団体を招待した懇談会で諸団体が「拳国一致運動」への協力を求められた記事「北支事変と拳国一致運動——文相の佛教者招待——」や、宗務所が満洲開教区監督に連絡し、急遽、開教使を現地に派遣するなどの対応を図ったことを紹介する記事「北支事変と本宗の緊急措置」などが掲載された。

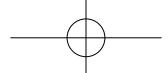
¹¹ 同前、161 頁。

¹² 同前、162 頁。

¹³ 以下、小川原前掲『日本の戦争と宗教 1899-1945』と大澤広嗣『戦時下の日本佛教と南方地域』（法藏館、2015 年）参照。

¹⁴ 大澤前掲、45~46 頁。

¹⁵ 『宗報』239 号（昭和 12 年 7 月 30 日）、1 頁。



さらに、同号の付録として、「北支事変と浄土宗（第一報）／——緊急措置と経過概要一一／（昭和十二年七月二十六日）」が発行され、宗当局が執った「緊急措置」が詳細に報告されている（以後、この「北支事変と浄土宗」は継続的に『宗報』に掲載され、のちに『支那事変と浄土宗』第1集、第2集として冊子化された）。

つまり、日中戦争の開戦直後から、浄土宗は積極的な対応を図ったことがわかる。

『宗報』241号（昭和12年9月）冒頭には、岩井智海管長の「親諭」が9月15日付で掲げられた。

惟フニ今次ノ事変ハ遠ク支那積年ノ抗日国策ニ因由シ事態ノ推移亦遽カニ予断ヲ容サザナルモノアリ／今ヤ出征ノ 皇軍ハ外ニ聖戦ノ歩武ヲ進メ銃後ノ国民ハ内ニ奉公ノ至誠ヲ致ス／之ノ秋ニ当リ仏祖恩光ノ下本宗道俗時局ノ重大ナルニ鑑ミ宜シク時難ヲ克服シ 尊皇崇祖、平生念佛、質実剛健、恭儉服業、共同奉仕ヲ以テ國運ノ恢宏ニ精進スペキナリ<中略>／伏シテ如來ノ照鑑ヲ仰キ普ク闡宗ノ道俗ニ告グ、希クハ同信同行各々其ノ本分ヲ格守シ以テ 皇恩ニ奉答シ祖恩ニ酬答センコトヲ（1頁）

中国大陸に「聖戦」の足どりを進めている軍隊と、「奉公ノ至誠」を示す銃後の国民に思いをはせた上で、尊皇崇祖と平生念佛等によって日本の国運を拡大することに精進とともに、道俗が各自の本分を守って「皇恩」と「祖恩」に応えることを宗内に指示した。

こうした管長の指示の実現を図るため、同日付で宗当局は事変に関する事務を取り扱う「臨時事変部規程」（「教令」第21号）と「精神報国時局特別伝道規程」（「教令」第22号）の制定を発し（同241号、同年9月）、宗内の戦時体制を整えていった（第2章参照）。

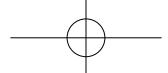
なお、「精神報国時局特別伝道布教方針」（「告示」第35号）では、「皇軍聖戦ノ真使命ハ一二東洋平和ノ確保ト東亜民族ノ共存共栄ニアリテ大乗佛教ノ本義タル淨仏国土成就衆生ト合致スル所以ヲ高調スルコト」とされ、日中戦争が「聖戦」であり、日本軍の使命が「淨仏国土成就衆生」の理念に合致すると示されている。

2 政府の国民精神総動員運動への参加と佛教聯合会からの通達

『宗報』の「通牒」欄には、政府（とくに文部省）や佛教聯合会からの連絡が継続的に掲載されている（天皇の勅語も掲載された¹⁶）。前述の通り、昭和12年（1937）8月24日、近衛内閣は「国民精神総動員実施要綱」を閣議決定し、国民精神総動員運動（精動）を開始するが、『宗報』242号（同年10月）には、文部次官名により9月25日付で発せられた「国民精神総動員強調週間実施方ニ関スル件」と題した連絡（「発社」第177号）が掲載されている。同年10月13日から19日までの1週間、「事変ノ意義ト国民ノ覚悟」を強調し、さまざまな活動を実施することが求められた。

その後も、「国民精神総動員第二回強調週間実施」（『宗報』246号、昭和13年2月）、「銃後々援強化週間実施」（同252号、同年8月）、「漢口陥落ニ際シテノ国民的諸行事」（同254号、同年10月）、「昭和十四年度国民貯蓄奨励」（同261号、昭和14年5月）、「宗教団体ノ国民精神総動員新展開ノ基本方針」（同266号、同年10月）、「紀元二千六百

¹⁶ 「訓示」第2号（『宗報』251号、昭和13年7月28日）、1頁。



年新年奉祝実施方」（同 267 号、同年 11 月）など、さまざまな「通達」が掲載され、そのつど、宗内にそれらへの協力が要請された。

また、仏教聯合会からは「全国各宗派寺院住職僧侶総動員 報国托鉢勤行実修要項」（『宗報』252 号、昭和 13 年 8 月）、「傷痍軍人ノ特別指導並ニ一般国民教化」（同 262 号、昭和 14 年 6 月）、財團法人大日本忠靈顕彰会への賛同（同 264 号、同年 8 月）など、仏教界全体で取り組む活動への参加が呼びかけられた。

まさに総動員体制に動員され、参加する中で、浄土宗の戦時事業は遂行されたのである。

3 浄土宗の国策順応と挙宗一体、銃後の強化、「興亜の聖業」

事変の勃発以来、「本宗ハ国策ニ順応シ、挙宗一体銃後ノ強化ニ努メテ居ルノデアリマス」。これは、昭和 14 年（1939）3 月 7 日に東京の宗務所で開催された第 41 次浄土宗定期宗会 2 日目での里見達雄執綱の発言である¹⁷。日中戦争における浄土宗の立場が示されている。

また、里見は「仏教ガ大亜細亜ヲ貫ク心ト致シマシテ、新東亜ノ建設ニ重大ナル役割ヲ持ツベキハ云フ迄モアリマセン、之ハ私共仏教徒ノミノ考フルトコロデハ無ク、政府ヲ始メト致シマシテ一般モ認メ、亦我ガ仏教界ニ期待致ストコロデアルノデアリマス」¹⁸と述べ、政府をはじめとした一般社会からの仏教界に対する役割期待を強調している。

里見が指摘する通り、政府から仏教界に対する要望は継続していた。『宗報』265 号（昭和 14 年 9 月）の「時報」には、「国民精神総動員ニ関スル宗教団体代表者協議会」の報告記事が掲載されている。

同年 9 月 7、8 日に文部省主催で催されたこの協議会に、神道・仏教・キリスト教の代表者が出席し、今後の国民精神総動員の強化や進展の方策について、文部大臣からの諮問を受けた。浄土宗からは江藤激英教学部長が出席し、「国民精神総動員に関する意見開陳」を行った。江藤を含む宗教団体代表者協議会は、「宗教報國ノ実績」を挙げることを期し、詳細な実施要項を諮問への答申として提出している（それが同 266 号に「通牒」として掲載されている）。

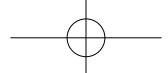
前年（昭和 14 年 9 月）にヨーロッパで第二次世界大戦が勃発し、皇紀二千六百年を迎えた昭和 15 年（1940）1 月 1 日、郁芳隨圓管長（昭和 12 年 12 月 13 日着任）の「親諭」が「訓示」第 1 号として『宗報』269 号（昭和 15 年 1 月）に掲載された。「世界ノ変期」でいよいよ切迫する中、「興亜ノ大業」の前途はいまだ遠いので、僧侶と檀信徒に「平生念佛ニ不退転ノ勇猛心ヲ發揮シ、世局ヲ体認シテ、教化ヲ刷新シ、生活ヲ振肅シ、國民ニ清範ヲ示シテ、宗徒タルノ実ヲ挙ゲ」ることを指示した（1 頁）。

この時期、特集欄として、江藤激英「光輝ある紀元二千六百年を迎えて——興亜念佛会の共修——」（同）¹⁹や、里見執綱による華北佛教徒訪日視察団（同年 3 月 8 日）への挨拶「興亜の聖業と日華佛教徒の使命」（『宗報』271 号、昭和 15 年 3 月）が掲載されている。

¹⁷ 『宗報』263 号（昭和 14 年 7 月 25 日）、6 頁。

¹⁸ 同前、7 頁。

¹⁹ 興亜念佛会とは、毎月陰曆 15 日正午、日・満・支の同願念佛を実修した法会のこと。「英靈の追悼、和平克服を祈願」した（『淨土教報』2293 号、昭和 14 年 9 月 24 日、9 頁）。詳しくは、第 5 章参照。



里見は「日華両民族の精神的和合」と「興亜聖業」(30 頁)を指摘しており、国境を越えた仏教徒の交流を高調している。

第 4 節 アジア・太平洋戦争における浄土宗の動向

1 浄土宗宗制の認可と浄土宗報国会の結成

本節では前節を踏まえて、アジア・太平洋戦争が勃発する昭和 16 年（1941）以降の浄土宗の動向を、『宗報』の「教諭」「訓示」「告示」「通牒」など、宗当局（ならびに政府、大日本佛教会）から宗内への伝達事項を通じて分析する。

昭和 16 年（1941）1 月 1 日、郁芳隨圓管長名で「訓示」第 1 号が発令された。「大政ヲ翼賛シ、臣道ヲ実践スルハ、日本佛教ノ本義ニシテ信仏本願、無我奉公ノ誠ヲ致スハ、浄土ノ宗是ナリ」²⁰と宣示された。大政翼賛と臣道実践を「日本佛教ノ本義」と位置づけ、政府の政策や「聖戦」（日中戦争）への「無我奉公」を「浄土宗ノ宗是」と捉えている。当時の状況に追従する姿勢が明らかである。また、「告示」第 1 号では、昭和 14 年（1939）の第 2 次世界大戦の発生を踏まえ、「我国ハ世界的大動乱ノ渦中ニアリテ、支那事変ノ目的完遂ト高度国防国家ノ建設ニ当面シテ国内新体制ノ確立ニ挙国邁進シツハアリ」²¹と、その現状認識を提示している。

この年の 3 月 28 日付で、同年に公布された宗教団体法にもとづき、新たな浄土宗宗制が認可された。『宗報』284 号（昭和 16 年 4 月）の「教諭」では、文部大臣に申請中の宗制が認可を得て、「一宗ニ發布」したことが報告された（1 頁）。同号には、その新宗制が掲載されている。その「第一章 総則」の第五条では、「本宗ノ教旨ハ教主釈尊牟尼仏ノ教ニ基キ阿弥陀仏ノ本願ヲ信じ安心、起行、作業ノ方規ニ依リ浄土往生ヲ期スルニ在リ」と規定されている。また、「第二章 教義ノ宣布及儀式ノ執行」の「第一節 教義ノ宣布」の第八条では、「布教ハ本宗ノ教旨ニ依リ人心ヲ化導シ以テ天業ヲ翼賛スルコトヲ目的」とするとされ、教旨にもとづく布教が「天業翼賛」を意味することが示されている。宗制に「天業翼賛」が定められていることを確認しておこう。

なお、昭和 14 年（1939）12 月 25 日に改訂された『法要集』では、「皇威宣揚祈願会」と「戦死者追悼会」が定められた²²。前者は、「本尊前に天皇尊牌を安置し、国歌齊唱、宮城遥拝をし、皇威八紘輝き皇恩四方に洽からんことを祈願する法要」である²³。後者では、「抑き冀くは三宝照鑑を垂れ諸仏哀愍し給ひて、英靈速疾に菩提を証し、神力を増上し威徳を倍加し、千秋鎮國の大神通を現して 皇威を宣揚し、万歳安民の妙威力を揮ふて国運を開顯せしめんことを、謹み疏す」²⁴と祈念するよう、明記されている。

このように、法要にも宗制にも明確に戦時体制への対応を看取できる。

『宗報』285 号（昭和 16 年 5 月 30 日）からは冊子のデザインや構成が変更となり、それまでは冒頭にあった「達示」「告示」「通牒」等が巻末に移動した。

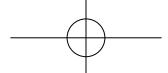
²⁰ 『宗報』281 号（昭和 16 年 1 月）、1 頁。

²¹ 同前。

²² 江藤激英編『法要集』（浄土宗務所、1939 年）、272～276 頁掲載。

²³ 西城宗隆「皇威宣揚祈願会」（『新纂浄土宗大辞典』浄土宗、2016 年）、425 頁。戦後は廃絶された。

²⁴ 前掲『法要集』、274 頁。



同年 6 月 3 日に浄土宗報国会が結成される。以後、この報国会の記事が『宗報』に毎月掲載されていく²⁵。『宗報』286 号（昭和 16 年 6 月）の巻頭、管長名による「浄土宗報国会発会式垂示」が発せられた。また、この号に掲載された「浄土宗報国会」の記事では、「浄土宗報国会規約」が示されている。それによれば、「本会ハ宗教報国ノ実ヲ挙クル為挙宗一体々制ノ強化ヲ図リ教網ヲ振作シ教化ヲ拡充スルヲ以テ目的トス」ことが定められた（16 頁）。その本部が浄土宗務所内に設けられ、支部が各教区に置かれたことから、宗派を挙げての取り組みだったことがわかるであろう。総裁は管長が務めた。

報国会の結成を踏まえ、宗当局は、同年 10 月 5 日から 11 月 20 日まで、「宗教報国特別伝道」を実施することを告示した²⁶。その目的は「戦時精神ノ高揚、戦時生活ノ刷新、軍事援護ノ普及等ニ重点ヲ置キ、専ラ戦時下国民鍊成ノ徹底ヲ期ス」ためであった。なお、同号の「通牒」に文部次官から浄土宗管長（各宗派管長）宛の「銃後奉公強化運動実施大綱ニ關スル件」が掲載されている。同年 10 月 3 日から 5 日間、「支那事変処理ノ完遂、大東亜共栄圏ノ確立」のため、「銃後奉公強化ノ一大運動」を展開する指示が届いており、この特別伝道はこうした政府からの要請と明らかに連動していた。

『宗報』290 号（同年 10 月）の冒頭には、江藤激英教学部長による「宗教報国特別伝道要目指針」が掲載され、本伝道の主眼たる三大要目（「戦時精神ヲ高揚セヨ」「戦時生活ヲ確立セヨ」「軍人援護ヲ徹底セヨ」）が事細かに解説された。すでに報国伝道は実施されており、江藤の論説は、この伝道の意義をあらためて意味づけるものであった。

なお、この時期も浄土宗は他宗派と協働しながら、大政翼賛と臣道実践の活動を実践していた。『宗報』291 号（同年 11 月）の「彙報」では、仏教団体翼賛運動の第 1 回実行委員会の開催（10 月 13 日）、興亜宗教懇談会（10 月 14 日）の開催が報告されている。いずれも浄土宗からは、里見達雄宗務長が参加した。後者は「時局に照応せる大陸に於ける興亜宗教工作」を話し合う場で、神道・仏教・キリスト教の代表者のほか、興亜院、内務省、文部省宗教局関係者、陸軍省、海軍省、興亜同盟関係者も出席しており、興亜宗教新体制促進委員会を結成することが決議されている（6 頁）。浄土宗の動向が政府、軍部、他宗教、他宗派と歩調を合わせたものであることがわかる。

2 アジア・太平洋戦争の勃発と戦時教化の展開

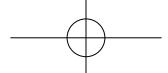
昭和 16 年（1941）12 月 8 日、日本陸軍のマレー半島への上陸、海軍によるハワイの真珠湾攻撃、アメリカ・イギリスへの宣戦布告によって、アジア・太平洋戦争が始まった。

『宗報』292 号（同年 12 月）の巻頭、郁芳管長による「教諭」が 12 月 8 日付で掲載された。

征戦ノ前途尚ホ多事多難ナルハ予想スルニ難カラズ 皇國ノ興廢 民族ノ隆替一ニ懸ツテ此ノ一戦ニアリ举国ノ更張ヲ要スル真ニ今日ヨリ切実ナルハナシ浄土宗徒タル者宜シク慈光耀裡無我奉公ノ信念ヲ發揚シ一宗一心
大詔ヲ奉体シ身ヲ挺シテ國難ニ趨キ率先垂範 臣子ノ本分ヲ全フルニ努ムベシ

²⁵ 浄土宗報国会については、加藤良光「浄土宗報国会について」（『佛教論叢』53 号、2008 年）ならびに本報告書第 3 章、第 4 章を参照。

²⁶ 『宗報』289 号（昭和 16 年 9 月）、25 頁。



浄土宗の対応は迅速で、対米英宣戦布告と同時に宗教戦時態勢を整えるための体制を敷いた。そのことが同号の「時局対処臨時事務局」欄で報告されている。管長による教諭の発布、全国教務所への緊急手配、(仏教各派を代表しての)里見事務局長兼宗務長の陸海軍省、参謀本部、軍司令部への歴訪、教区時局対処事務部の設置、寺院教会一斉祈願会実施の通知等の記事が掲載された。また、浄土宗報国会の全国支部(各教区)に対して、「報国会時局対処方針」が12月11日付で発送された。

浄土宗は開戦に即応し、「宗教戦時態勢」を整備していった。以降の『宗報』は「大東亜戦争完遂」のための戦争協力を呼びかけ、全国各地でのさまざまな活動を報告しあう役割を果たしていくことになる。

では、どのようなことが報じられたのだろうか。

『宗報』293号(昭和17年1月)の表紙裏には、「宗門を挙げて戦時教化に努力せよ」とのメッセージが大書された。そして、次のように檄が飛ばされた。

この日は恰も大聖釈尊成道の聖日東亜佛教圏の確保期して俟つべく、我等の感激惜く能はざるものであり。我等皇国佛教徒は全東亜の同信同行と共に、興亜の聖業完遂に邁進を誓ふ。殊に我等浄土宗徒はこの際全寺院教会を挙げて戦時教化の道場として全機能を發揮し、全宗侶寺族は布教戦士として各自の使命遂行に挺身すべきである。大東亜戦争の新春劈頭、我等は感激に奮起すると共に本分の自覚を新たにし、直ちにこれが実践に精進せよ!

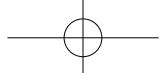
自らを「皇国佛教徒」と規定し、戦争を「興亜の聖業」であると意味づけたうえで、全寺院教会が「戦時教化の道場」であり、すべての僧侶と寺族は「布教戦士」であると位置づけている。

また、同号の冒頭には、江藤激英の「大詔を挙げ奉りて」が掲載された。これは前年の12月15日に増上寺で行われた「皇威宣揚祈願会」での講演録である。つまり、増上寺に参集した僧侶や檀信徒に語られたものである。

「戦ふべき運命の下に 於^{マサ}かれましたものが、遂に戦はねばならぬ秋が今正に到来いたしましたのであります」。江藤は開戦を興奮気味に語る。そして、長期戦を覚悟して、「堅忍持久以て聖戦有終の目的完遂を期さねばならぬのであります」と述べ、「一丈の堀を越えんと思はん人は、一丈五尺を越えんと励むべし。往生を期せん人は、決定の信を取りて相はげむべきなり」との法然上人の『勅修御伝』の言葉を紹介する。

その末尾で「茲に私共は皇国佛教徒として殊に皇国佛教の精華を誇る浄土教徒として虔んで 皇威の宣揚と聖戦の必勝を仏天に祈願するものであります」(2頁)と宣言し、『大無量寿経』の聖句「神力大光ヲ演ベテ、普ク無際ノ土ヲ照シ、三垢ノ冥ヲ消除シテ、広ク衆々ノ厄難ヲ済ハム」の実現を期し、「三垢の冥を消滅せる光明平和の世界建設」と「広く衆々の厄難を済へる人類幸福の実現」を訴えた。戦争を宗教的に意味づけて、宗門関係者を鼓舞する姿勢が顕著である。

同号には、「決戦生活訓」や「祈願会宣疏」が掲げられている。また、「彙報」でも文部省宗教局での宗教団体戦時事務局長事務打ち合わせ(昭和16年12月22日)、宗教団体戦



時中央連絡会設置の準備委員会（12月24日）、東京神田の共立講堂での大東亜戦争完遂翼賛宗教大会（12月26日）、知恩院戦勝祈願会（12月15日）や増上寺戦勝祈願会（同日）の実施などが報じられた。「達示」第7号として、「時局対処臨時事務局」と「時局対処事務部」の名称を「戦時事務局」と「教区戦時事務部」へ変更することも報告された。まさに戦時体制一色の誌面となっている。

「通牒」欄には、江藤による教区布教団長宛の「戦時布教ニ関スル件」（12月26日付）が掲載された。「戦時布教の使命遂行」に邁進すべきとして、宗教報国特別伝道として指示した要目のうち、「必勝信念ノ高揚」「戦時生活ノ確立」「軍人援護ノ徹底」「挺身奉公ノ実践」に重点を置くよう、指示がなされた。くわえて、毎月の記念日を有効に使うべきとして、「毎月一日 興亜奉公日」「毎月八日 戦勝祈願日」「毎月十五日 同願念佛日」「毎月二十五日 一宗精進日」が定められた。

なお、江藤は『宗報』294号（昭和17年2月）で「必勝信念ノ昂揚——戦時布教の第一目標——」を寄稿し、「必勝信念ノ昂揚」について概説している。この中で、「浄土宗徒としての心構え」を説く。「我建超世願、必至無上道、斯願不満足、誓不成正覚」の『無量寿経』の「四誓偈」の第一偈や「四弘誓願」を引用し、浄土宗徒の役割を強調する。さらに、「吾等浄土教徒は「一者至誠心、二者深心、三者回向發願心、具三心者必生彼國」と觀無量寿經に説くが如く、「誠の心を以て仏の本これに回向する時必ず浄土に往生し得る」といふ信仰に住して生死を超越するものである（4-5頁）と述べる。「吾等は皇国民たる自覺の下に、大乗佛教の精粹たる浄土念佛の信仰を通じ、宗教報国の実を完ふせねばならぬ」との発言にも明らかなとおり、江藤は、つねに浄土教の教えに根ざして、浄土教徒が主体的に戦争に関わることを説いたのである。

3 大東亜宗教事情調査室の開設

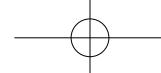
第2節で前述した通り、昭和17年（1942）2月15日のシンガポール陥落が日本の宗教界が南方に進出していく重要なきっかけとなる。浄土宗もそうした趨勢に対応した。

2月21日、宗務所第二会議室で「大東亜宗教事情調査室」の設置に関する準備協議会が催されたことが、『宗報』295号（同年3月）の「彙報」で報告されている。以降、『宗報』では南方宗教に関する記事が断続的に掲載されていく。

4月2日には大政翼賛会興亜局の呼びかけで、神道・仏教・キリスト教・回教からなる興亜宗教同盟が結成された²⁷。林銑十郎が総裁、大谷光瑞が副総裁を務めた。「今や皇国は、皇道世界開拓の神意に基き、大東亜共栄圏を確立し進んで万邦の協和と、世界人類の康寧を図らんとす」に始まる宣言文が採択された。この日、大東亜会館（現在の東京会館）で開かれた結成式に、里見達雄宗務長が出席したことが『宗報』296号（同年4月）の「彙報」に掲載されている。

なお、4月11日には、「国策ニ即応シ大東亜共栄圏ニ於ケル宗教事情ヲ調査シ宗教文化ニ依ル東亜建設ニ貢献スル」ことを目的として、先の大東亜宗教事情調査室が正式に開設された。『宗報』299号（同年7月）では、同調査室の提供による「大東亜における新興宗教講座」「泰国の佛教外觀」の記事が掲載され、以後もアジア諸地域の宗教や宗教文化に關

²⁷ 小川原前掲『日本の戦争と宗教 1899-1945』、162頁。



する記事が誌面を飾った。また、同号の通牒には、宗務所調査課から、全教務所長宛に「東亜共栄圏宗教工作要員所応教師調査ノ件」が発せられ、いつでも現地に教師資格をもつ僧侶を派遣できるようにするために、あらかじめそれに応じる可能性のある僧侶に関する情報提供を求める指示であった。戦時中の宗教者の主たる任務は、宗教工作と宣撫工作であるが²⁸、そのメンバーに関する情報収集を意図したのである。

このように、浄土宗では他宗教や他宗派同様、中国大陸にとどまらず、南方への進出も図っていくことになる。

4 「わが国体と浄土宗」と浄土宗報国隊

「わが国体と浄土宗」と題された「資料」が『宗報』295号（昭和17年3月）、296号（同年4月）に掲載されている。これは、浄土宗報国会が特別委員会を設けて考究したものであり、宗教報国特別伝道講師の参考にするため、印刷された。

「仏教の信仰と天皇崇拝が結びついた思想」は、「皇道仏教」と定義される²⁹。この皇道仏教は、本報告書冒頭の「はじめに」で説明した戦時教学の一端をなす。時代をさかのぼるが、昭和10年（1935）2月の天皇機関説事件を契機とする国体明徴運動の発生以降、仏教界で「国体と仏教」の関係を論じる書籍が続々と発刊されることになり、皇道仏教の形成が進んだ³⁰。「わが国体と浄土宗」もこうした戦時教学としての皇道仏教の流れに位置づけることができよう。

その構成は、「第一、惟神の大道と宗教」「第二、わが国体と浄土宗」「第三、わが肇国の理想と浄土宗」からなる。その「第二」では、「浄土宗徒は惟神の大道を日本国民の立場に於て宗教的に体得し、実践し、我が国体の大義に悦び生きんとするものである。」（295号、7頁）と宣示されている。また、「弥陀に帰命する浄土信仰はそのまま天皇帰一の信念を助長する」（同、8頁）と述べられ、浄土信仰と天皇との関係が示されたうえで、「かくて浄土の信仰は我が国体に依つて、その真実なる様相を知覚し得べく、また我が国体の尊厳は浄土の信仰に依つて愈々益々明確に理解され得るのであつて、こゝに国体と浄土宗との相応がある」（同、9頁）とその相應関係が力説されている。

さらに、「第三」にはこう記されている。

浄土宗は弥陀仏信仰の下、浄仏国土成就衆生を理念とし、念佛を以て肇国の理想たる八紘一宇の天業扶翼に任ずるものである。（『宗報』296号、7頁）

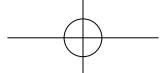
浄土宗と帝国日本の理想が無媒介に接続され、両者の結びつきが強調されている。宗内で戦時体制への協力とともに、こうした教学理解の形成が進められたことも確認しておこう。

なお、こうした「わが国体と浄土宗」の関係は、浄土宗報国会の活動の中にも取り入れ

²⁸ 大谷前掲「戦争協力と抵抗」参照。

²⁹ 新野前掲『皇道仏教と大陸布教』、14頁。また、皇道仏教の歴史的形成過程については、大谷栄一「皇道仏教」の形成（『戦争社会学研究』3号、みづき書林、2019年）を参照のこと。

³⁰ たとえば、菅舜英『国体明徴と日本仏教』（親鸞教会、1935年）、利井興隆『国体明徴と仏教』（一味出版部、1936年）、椎尾辯匡『仏教より見たる国体明徴』（名古屋仏教青年聯盟出版部、1936年）等が刊行された（大谷前掲論文参照）。



られた。浄土宗報国隊が結成され、鍊成道場で鍊成を積み、臣道実践に励むことが求められた。その「浄土宗報国隊鍊成要項」が『宗報』295号に載っている。その信条は以下の通りである。

- 一、我等は皇國臣民なり、肇國の理想を奉体し、天業の翼賛に精進せん
- 二、我等は皇國佛教徒なり、利他の大志を發願し、万國の共栄に挺身せん
- 三、我等は皇國淨土宗徒なり、念仏の信行を策励し、人生の帰趣を成就せん（21頁）

「皇國臣民」「皇國佛教徒」「皇國淨土宗徒」というアイデンティティ形成が求められ、宗教報国の実践が期待されたのである。

なお、昭和18年（1943）1月14～18日に静岡県で椎尾辯匡を中心に泊まり込みの特別結衆が開催された。この場で椎尾による「皇道淨土教」と題された発表がなされた。大正大学の石井教道、江藤激英教学部長も参加している³¹。

5 「寺院教会等ニ対スル金属類特別回収ノ件」をめぐる動向

昭和17年（1942）6月5日のミッドウェー海戦の敗北で戦局は転換する。以降、戦況は厳しさを増していく。

『宗報』291号（昭和16年11月）には、「金属類特別回収ノ件」という「通達」が掲載されている。この背景には、昭和16年（1941）8月の国家総動員法にもとづく金属回収令、翌年5月の文部次官通牒「寺院教会等ニ対スル金属類特別回収ノ件」があった³²。戦況の悪化も重なり、これ以後、梵鐘等の徵収が全国各地のあらゆる宗派の寺院で次々に進められていくことになる（浄土宗の仏具・梵鐘献納については、第2章第3節参照）。

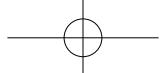
財団法人戦時物資活用協会による「寺院教会等に対する金属類特別回収実施細目」と「梵鐘の重量査定の略算法」が『宗報』300号（昭和17年8月）に掲載された。また、『宗報』301号（同年9月）には、「知恩院梵鐘献納／惜別鐘供養／——知恩院の梵鐘生れ変つて破邪の武器に——」と題された記事が収録されている。それによると、同年8月3日、知恩院で惜別鐘供養が行われ、その模様が日映ニュースに撮影され、九月上旬には全国で一斉上映されると記されている。

『宗報』303号（同年11月）の「通牒」には、宗務所から教区教務所長宛に「洪鐘、仏具献納式差定ニ関スル件」が通達され、それらの献納式の差定や宣疏の例示が示された。その宣疏には、こうした献納が「近クハ親リ聖戦目的ノ完遂ニ貢献セシメ遠クハ亦有情非情悉皆報國ノ実相ニ体達セシメ給ハシコト」を祈願するよう、例示されている。宗教学者の永岡崇によれば、梵鐘は「寺院と地域社会の境界に位置する」ものである。（知恩院のそれが日本映画社のニュース映画で放映されたように）梵鐘供出はさまざまなメディアで取り上げられ、「『聖戦』の意味世界の象徴的な構成要素となった」³³。「聖戦」（聖なる戦争）

³¹ 『宗報』306号（昭和18年2月）、13頁。その後、昭和18年（1943）6～7月には大正大学淨土学研究室で「皇道淨土教」の特別講座が開催されるなど、椎尾による「皇道淨土教」の講義が断続的になされた（『宗報』314号、昭和18年7月15日、11頁）。

³² 永岡崇「『聖戦』と網状の実践系——金属品献納運動の宗教学——」（『戦争社会学研究』3号、みづき書林、2019年）参照。

³³ 同前、61頁。



という意味やイメージを象徴する出来事として、この梵鐘供出があったのである。

6 戦時生活強化布教総動員協議会と寺庭婦人講習会

昭和 17 年（1942）11 月 26 日、文部省で諸宗教の代表者が集まる会議があり、浄土宗からは、郁芳管長が出席した。この際、昭和天皇への「拝謁の光榮に浴し」た³⁴。この場での文部大臣からの訓示を踏まえて、管長と四大本山法主を筆頭に、宗内で布教総動員を図り、「戦時生活強化布教総動員協議会」を全国 45 教区で開催することになった。

翌年の『宗報』305 号（昭和 18 年 1 月）では、各地でその開催報告が掲載されている。その一例として、昭和 17 年（1942）の 12 月 4 日に大阪の一心寺で開催された協議会の様子を紹介しておこう³⁵。

当日、400 余名の布教団員と宗侶が集まった。詔書奉読、戦勝祈願と英靈追悼の法要が修められたのち、郁芳管長による教諭の朗読、江藤教学部長による教諭の布演が行われ、ついで布教協議会による協議がなされた。その結果、必勝体制に即応するため、宗侶は「皇道に徹せる仏徒としての鍊成」「生産増強への協力」の実践に挺身するとともに、戦時下の信仰動員の大任に邁進するため、「詔承の宗義顕揚」「産業戦士への報国信念培養」「町会隣組の教化運動への積極的提携協力」という布教方策の立案を決議した。戦時下の状況に即した現実的な布教・教化政策が検討されたことがわかる。

こうした各地での活動の概要が『宗報』で報告された。

戦時体制への動員は、男性僧侶のみならず、寺庭婦人も対象となった。昭和 17 年（1942）5 月 11 日から 3 日間、浄土宗務所で戦時下寺庭婦人講習会が開催された。「寺庭婦人の時局認識を新たにし戦時生活の確立、挺身奉公の実践に資する」ことを目的とした講習会である³⁶。32 の教区から参加者があり、61 名が修了している³⁷。

翌昭和 18 年（1943）も同様に戦時生活指導寺庭婦人練成会が開催された。関東と関西に分かれ、関西は知恩院で 5 月 18~20 日、関東は増上寺で 6 月 3~5 日に実施された。関東での練成会では、「寺庭婦人と公益事業」（安井大學）、「軍人援護」（高田秀道）、「戦時下の母」（村岡花子）、「幼児の保健衛生」（宇田川興三郎）、「季節保育所の経営」（内山憲尚）、「遊戯及音楽」（加来琢磨）、「手技」（田鎖美津子）、「音楽指導」（星野夏子）といった講演や講習がなされた。きわめて実践的な内容であることがうかがえる。

7 宗教教化方策委員会と大日本戦時宗教報国会の設立、そして敗戦

「時局ハ真ニ重大ニシテ、正ニ 皇國非常ノ秋ト謂フベシ」。郁芳管長は『宗報』318 号（昭和 18 年 9 月 15 日）巻頭の「教諭」でそう語った。「浄土宗徒タル者、死生共ニワヅライナキノ祖訓ヲ体シ、必勝ノ信念ヲ堅持シテ戦時生活ニ徹底シ、身ヲ挺シテ奉公ノ実ヲ挙ゲ、国民ニ清範ヲ示スベシ」とのメッセージを発した。

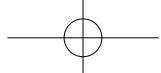
また、江藤教学部長は、昭和 18 年（1943）9 月 6 日に開催された全教区布教団長会議で挨拶し、「真に国家の興廃と民族の隆替を賭せる大東亜戦争の決戦下にありまして、時局

³⁴ 『宗報』304 号（昭和 17 年 12 月）、9 頁。

³⁵ 以下、『宗報』305 号（昭和 18 年 1 月）、5 頁参照。

³⁶ 『宗報』297 号（昭和 17 年 5 月）、10 頁。

³⁷ 安井大學「戦時下寺庭婦人の講習に就て」（『宗報』298 号、昭和 17 年 6 月）、3 頁。なお、宗内の寺庭婦人の活動については、第 2 章でも紹介されている。



の要請に即応して皇国佛教の精華たる本宗が如何に教化報國の実を擧ぐるか」と参加者に問いかける。そのうえで、「翼賛の至誠一筋に悠久なる報國の精氣を満身に躍動させ、その固き決意を即時実行に移して勇猛精進すべきであります」と檄を飛ばした³⁸。

戦局が厳しさを増す中、両者は懸命に「奉公ノ実」「教化報國の実」を擧げることを宗内に訴えかけたのである。この時期の『宗報』には「決戦」の文字が目立つ。

第2章で詳述されている通り、同年12月に浄土宗報国会本部・知恩院・増上寺・金戒光明寺・知恩寺・清淨華院の連名で軍用機「明照号」の献納が提唱された。実際に翌昭和19年（1944）に計17機が献納された。

『宗報』325号（昭和19年1月1日）には「通牒」として、杉浦演順浄土宗務所主事名で教区教務所長宛てに「飛行機献納ニ関スル件」が通達された。明照号数機を献納するため、寺院、教会、宗教結社に寄付を求める指示であった。また、『宗報』326号（昭和19年1月15日）の巻頭言「愛国機「明照号」の献納——全浄土宗徒の赤心を示せ——」では、「決戦第三新春のわれ等はこの聖なる運動から発足しよう。挙宗総進軍だ、僧俗一体欽然として勇躍参加せよ」と、軍用機の献納を「聖なる運動」として意味づけ、叱咤している（詳しくは第2章第4節参照）。

『宗報』の誌面は、しだいに悲壮感を帯びていく。「決戦生活の净化」と題された巻頭言が『宗報』328号（昭和19年2月15日）に掲載されている。その結論では、「今こそ念戒是一の真諦を繫して、国民の決戦生活の净化に向つて、身命を惜しまざる姿こそ現段階に於ける宗侶の戦闘行動でなければならぬ」と強調された。

昭和19年（1944）1月27日、文部省における宗教制度の諮問機関として、宗教教化方策委員会が設置された³⁹。会長には文部大臣が着任し、官僚、軍人、宗教者、学識経験者が委員を務めた。浄土宗からは、里見達雄が参加した。『宗報』328号（同年2月15日）の「彙報」でもさっそく、この「宗教教化方策委員会設置」が報じられた。

『宗報』（331号、同年4月1日）の巻頭言「教化を徹底浸透せよ」では、「宗教教化は戦時下に於て特に重要性を持つ」と強調し、宗教教化方策委員会の設置を「宗教教化の重要性を認めた結果であらう」と、その意義を評価する。そのうえで、「眞に教化が檀徒、信徒の一人までに徹底浸透して居るかを、もう一度反省しやうではないか、そして今年こそは一死報國の年であることを銘記しやう」と結んでいる。

政府では、「宗教教化活動ノ強化促進ニ関スル答申」（同年5月5日宗教教化方策委員会第三回総会決定）や「戦時宗教教化活動強化方策要綱」（同年8月8日閣議諒解事項）を踏まえ、宗教団体の連絡提携を一層緊密にするため、宗教界全体の再編を図ることになった⁴⁰。その結果、昭和19年（1944）9月29日、財團法人大日本戦時宗教報国会（以下、宗教報国会と略）が結成され、財團法人大日本仏教会もこの組織に合流することになる。

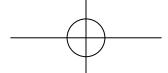
その目的は本章第2節で確認したが、皇國護持と大東亜共栄圏の建設のため、宗教界が一致協力して、国策に即応した戦時宗教教化活動を行うために設立されたのである。会長は文部大臣が務め、浄土宗からは郁芳管長が副会長に着任した。

『宗報』343号（同年10月1日）の巻頭言「戦時宗教報國運動——特にその単位活動に

³⁸ 「戦時教化の緊要」（『宗報』319号、昭和18年10月1日）、3頁。

³⁹ 以下、大澤前掲『戦時下の日本佛教と南方地域』、43～45頁参照。

⁴⁰ 同前、45頁。



ついて——」では、宗教報国会の結成を踏まえ、神道・仏教・キリスト教が「渾然一体となつて進発することは、宗教史空前の大同団結といふべきである」と高く評価し、その活動への期待を表明している。

宗教報国会の実際の活動だが、内地では各府県に支部を結成し、宗教者の動員と戦争遂行の宣伝に終始し、外地の宗教対策は具体化せず、機能もせず、敗戦を迎えたと評価されている⁴¹。『宗報』でもこの戦時宗教報国運動の活動が逐一、報告された。

昭和 20 年（1945）1 月 27 日、郁芳管長が逝去し、3 月 5 日、望月信亭が知恩院門主・浄土宗管長に着任する（2 月 27 日には椎尾辯匡が増上寺法主に着任）。『宗報』354 号（昭和 20 年 5 月 1 日）の冒頭、望月管長名で「訓示号外」が掲げられた。「老衲薄徳匪才モトヨリ其ノ器ニアラザレ共仏天ノ冥助ヲ仰ギテ列祖ノ洪範ヲ繼承シ教化ヲ徹底シ以テ、皇運ヲ扶翼シ皇恩無窮ノ發展ニ貢献センコトヲ期ス」と宣示した。

『宗報』357 号（同年 8 月 15 日）の冒頭、「浄土宗護国隊設置要項」が掲げられた。その趣旨と目的は、「本土決戦必至ノ情勢ニ備ヘ教師、僧侶ヲ再組織シ當時ニ於テハ教化ニ挺身セシムルト共ニ戦災其他非常ノ場合ハ隊長ノ命ニ依リ即刻行動ニ移リ得ルヤウ用意スルコト」であった。だが、この浄土宗護国隊は活動を行うことはなかった。昭和 20 年（1945）8 月 14 日、日本はポツダム宣言の受諾を決定し、翌日の正午、昭和天皇によってラジオ放送（玉音放送）を通じて、敗戦が国民に伝えられた。戦争は終結した。

敗戦後の『宗報』359 号（同年 10 月 15 日）の巻末、望月管長の「教諭」（同 20 年 9 月 1 日付）が掲載された。以下、その一節である。

宜シク敗戦ノ事実ニ徹シ、其ノ因ツテ来ル所以ヲ再思三省シ、至誠以テ國体ヲ護持スルト共ニ道義ヲ振作シ、世界ノ康寧ト文運ノ進歩トニ貢献シ、祖訓ヲ体シテ倍々信行ヲ策励シ、浄土宗徒タルノ本分ヲ全ウスルニ努ムベシ、終戦ニ丁リ敢テ道俗ニ告グ（8 頁）

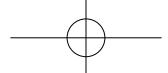
なお、この「教諭」の下には「国民総懺悔別時念佛会／毎月十四日拳宗一斉に厳修せよ」との文言があり、さらに戦災寺院救援のための寄付金の募集要項が掲載されている。

第 5 節 おわりに

以上、日中戦争からアジア・太平洋戦争までの佛教界と浄土宗の動向を概観した。浄土宗が行った戦時事業は他宗派と比べて突出したものではなく、佛教界をはじめとする日本の宗教界が総じて行ってきた戦争協力の一端であった。日中戦争以降の国家総動員体制の構築過程で、宗教界も動員を図られていく中、浄土宗もそれに積極的に応じた。たとえば、昭和 16 年（1941）5 月設立の大日本宗教報国会、昭和 17 年（1942）4 月結成の興亜宗教同盟、昭和 19 年（1944）1 月設置の宗教教化方策委員会、同年 9 月創設の財團法人大日本戦時宗教報国会といった宗教界の連合組織に浄土宗も参加している。

ただし、日本の宗教界や佛教界が一律に同様の戦時事業を実施したというわけではなく、当然、宗教や宗派によって、その戦時事業には差異や独自性があった。『宗報』の記事を通

⁴¹ 同前、47 頁。



じて、戦時下の浄土宗の戦時事業を概観した結果、以下のような特徴があることがわかつた。

まず、戦時下の状況に応じた宗内の戦時体制の整備である。たとえば、日中戦争時の精神報国時局特別伝道の制定（昭和12年9月）、アジア・太平洋戦争開戦後の浄土宗報国会の結成（昭和16年6月）、宗教報国特別伝道の実施（同年10～11月）、浄土宗報国隊の結成（昭和17年3月）、戦時生活強化布教動員協議会の開催（昭和17年12月以降）など、数々の組織が設立され、さまざまな活動が実施され、戦争遂行に向けての総動員が図られた。その活動は「伝道」や「教化」が中心だった。

なお、こうした宗内の総動員体制は、寺院や僧侶、檀信徒はもちろんのこと、戦時下寺庭婦人講習会（昭和17～18年）の開催に見られるように、寺庭婦人も銃後の活動の重要な役割を期待されたことも確認しておこう。

また、浄土宗は日中戦争もアジア・太平洋戦争も「聖戦」と位置づけるとともに、自分たちの戦時事業を法然上人の教説、『大無量寿經』等の仏説によって宗教的に正当化していくことも明らかになった。帝国日本の戦争と自らの活動を宗教的に意味づけて、それを僧侶や寺庭婦人、檀信徒に説き、具体的な実践を促したことも指摘できよう。

こうした戦争や戦時事業の宗教的正当化と連動することとして、浄土宗的な皇道佛教の形成が挙げられる。昭和17年（1942）の「わが国体と浄土宗」の論説に見られるように、浄土宗と帝国日本の理想を無媒介に接続し、その両者の密接な連関性を強調する、という教学の形成がなされたのである。

昭和20年（1945）9月1日に発表された望月信亨管長の教諭で、「祖訓ヲ体シテ倍々信行ヲ策励シ、浄土宗徒タルノ本分ヲ全ウスルニ努ムベシ」と説かれた。はたして、「浄土宗徒タルノ本分」とは何か。戦時期の体験を踏まえたうえで、現在、そのことを問い合わせることが求められているのではなかろうか。

浄土宗「戦時資料」に関する報告書

編 集 浄土宗「戦時資料」に関する委員会

発 行 浄土宗平和協会
東京都港区芝公園 4-7-4
浄土宗社会部 内

印 刷 カラークラフト
滋賀県大津市唐崎 1-30-3

発行日 令和 5 年 (2023 年) 7 月 5 日

非売品